資料２

学　校　と　地　域　の　関　わ　り

学　校　と　地　域

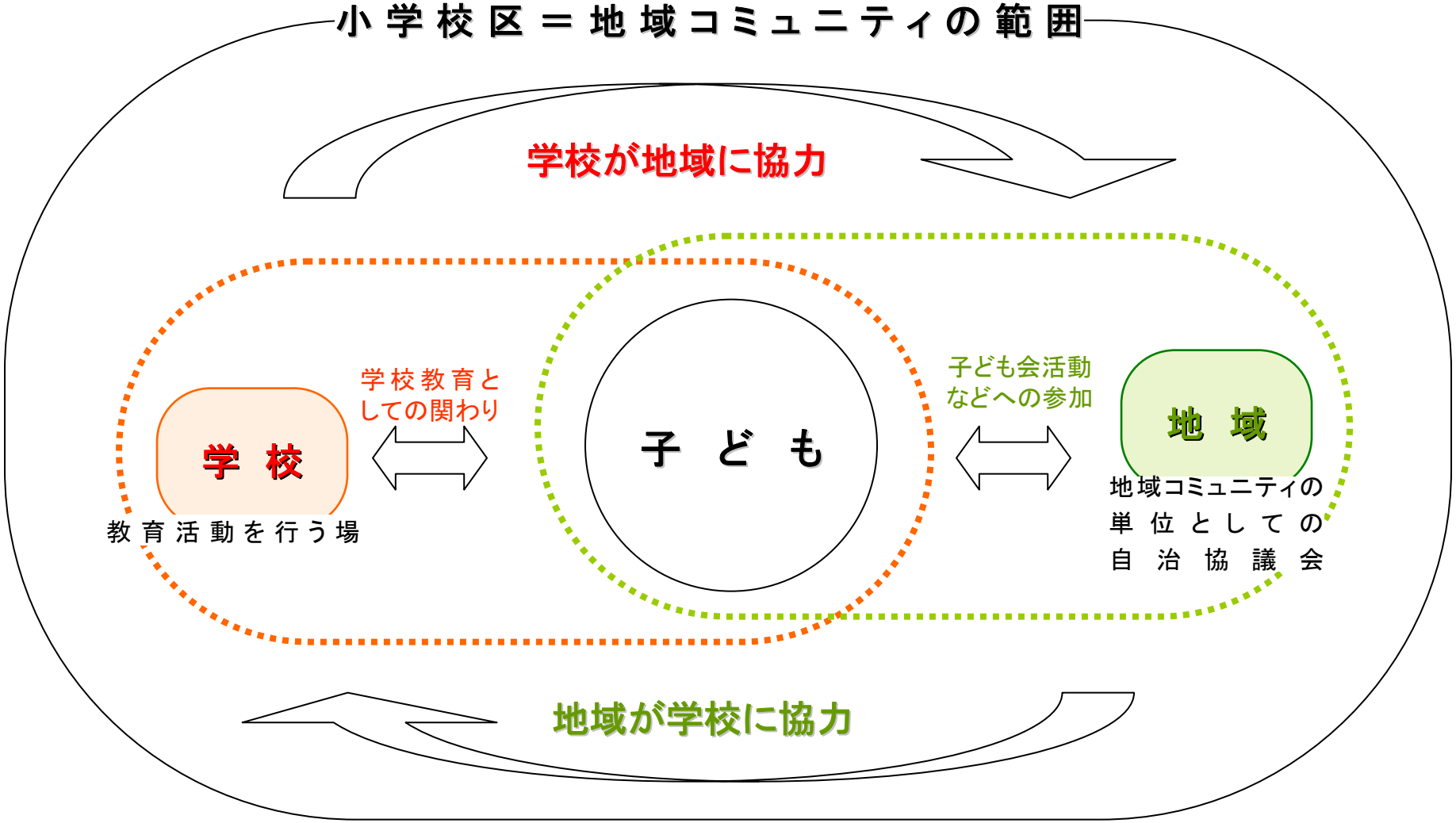

学校と地域は**相互に協力関係**がある

統廃合で学校がなくなると・・・

災害時の避難所がなくなるのではないか？

校区単位で活動する組織はどうなるのか？

校庭や体育館を使用できなくなるのではないか？

地域から学校がなくなることに対する様々な不安

行事への学校の協力がなくなり，地域の伝統や文化を伝えることができなくなるのではないか？

子どもの遊び場がなくなるのではないか？

統廃合等による課題を整理し，

地域・保護者の不安を解消するための方策を検討する。

災害時の避難場所・避難所

災害時の避難場所・避難所の種類

避難場所 ⇨ 危険を避けるために**逃げこむ場所**(公園，広場，小中学校の運動場　等)

避　難　所 ⇨ 住宅に居住することが困難な場合に，**一時的に生活する場所**
(公民館，市民センター，市立体育館，小中学校の体育館　等)

- **一時避難所**(公民館，市民センター，市立体育館等) ⇨ 比較的小規模の災害時に**優先して開設**
- **収容避難所**(小中学校の体育館・講堂等) ⇨ 一時避難所の収容能力が不足する場合や大規模な災害時に開設

福岡県西方沖地震での避難所開設状況

1　避難所の設置数　(箇所)

	公民館	市民C等	小学校	各区計
東　区	28	4		32
博多区	21	4		25
中央区	14	2	6	22
南　区	6	1		7
城南区	10	1		11
早良区	9			9
西　区	14	6		20
全市計	102	18	6	126

2　地震直後(3/20)の避難人数　(人)

	公民館	市民C等	小学校	各区計
東　区	257	60		317
博多区	91	49		140
中央区	194	456	414	1,064
南　区	37	7		44
城南区	69	10		79
早良区	86			86
西　区	262	767		1,029
全市計	996	1,349	414	2,759

３　各小学校の避難者数の推移

（人）

学　校　名	開　設　状　況			避難者数の推移										
				3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30
大名小学校	3/20 ～ 3/22	3日		126	53									
警固小学校	3/20 ～ 3/31	12日		240	46	33	49	48	36	30	23	12	9	1
草ヶ江小学校	3/21 ～ 3/21	1日		5										
赤坂小学校	3/20 ～ 3/21	2日												
舞鶴小学校	3/20 ～ 3/22	3日		33										
福浜小学校	3/20 ～ 3/25	6日		10	17	12					1			
計				414	116	45	49	48	36	30	24	12	9	1
(参考1)中央区の公民館の避難者数の推移				194	132	160	156	94	66	63	63	55	53	37
(参考2)中央市民センターの避難者数の推移				23	11				2	1				1

多くの小学校は**３日目には閉所**　⇨　**公民館を中心**とした避難所運営に移行

公民館中心の運営に移行した背景

〇避難者が公民館で収容できる規模であった。

〇学校を避難所として利用することに**課題が多かった**こと。

- ・学校の**授業に支障のないように**する必要がある。
- ・体育館の**管理区分や動線**を校舎と完全に分離することが難しい。
- ・**暖房や調理器具**などの設備がない。

⇨　福岡県西方沖地震での**避難所は公民館が中心**であった。

学校統合の際の問題点を検証する

1　現　状

・・・避難場所・避難所の分布(別紙)

半径350m(道のり500m)以内の避難場所・避難所の分布状況

(1)**都心部，団地開発エリア**：避難所間の距離が短く，小中学校以外の**公共施設がある**。

(2)**周辺部エリア**：避難所間の距離が長く，小中学校以外に**公共施設がない**。

⇩

学校がなくなると，**避難場所・避難所の確保が困難**になる。

2　課　題

統合後も避難場所・避難所の**機能を確保**することができるか。

3　解決策

(1)避難場所の確保

統合校以外の公共施設も含めて，**近接する避難場所を指定**する。

(2)避難所の確保

統合校の建設で**必要な面積を確保**し，避難所としての**機能も向上**させる。

①避難所として活用できるスペースの増加

体育館の面積増　，　**柔剣道場**(中学校)の活用　，　**特別教室**の活用

②避難所としての機能強化

〇学校教育を実施しながら，避難所としての機能を発揮できるよう，**教室配置・管理区分を工夫**する。

〇特別教室には，長期間の避難生活を想定して，**空調設備や電源・熱源を整備**する。

(3)周辺部への対策

学校以外に公共施設が少ないという**地域性を考慮**して，避難場所・避難所の代替機能を検討する。

4　必要面積を確保するケーススタディ

⇨ **体育館**は，新施設基準で建設することで，**面積が増加**する。
大きな机がなく，利便性の高い**特別教室を活用**する。

【ケース1】 小学校3校 → 小学校1校

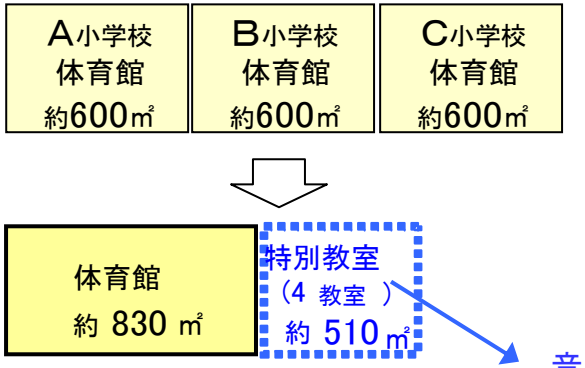

音楽室，図書室，ランチルーム，多目的室

⇨ **統合前を100%とした場合**

約75%の面積を確保

【ケース2】中学校2校 → 中学校1校

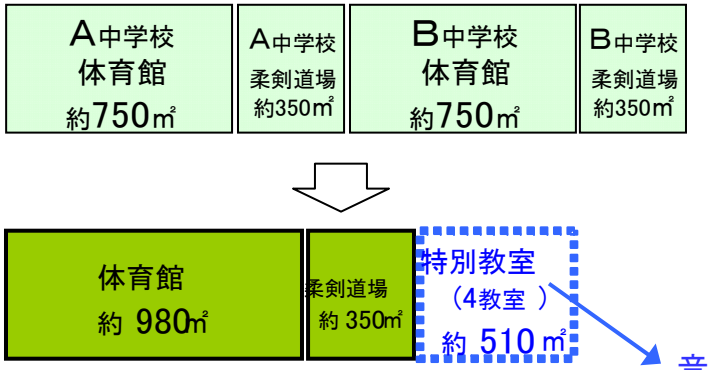

音楽室，図書室，ランチルーム，多目的室

⇨ **統合前を100%とした場合**

約84%の面積を確保

【ケース3】小学校2校，中学校1校　→　施設一体型小中連携校1校

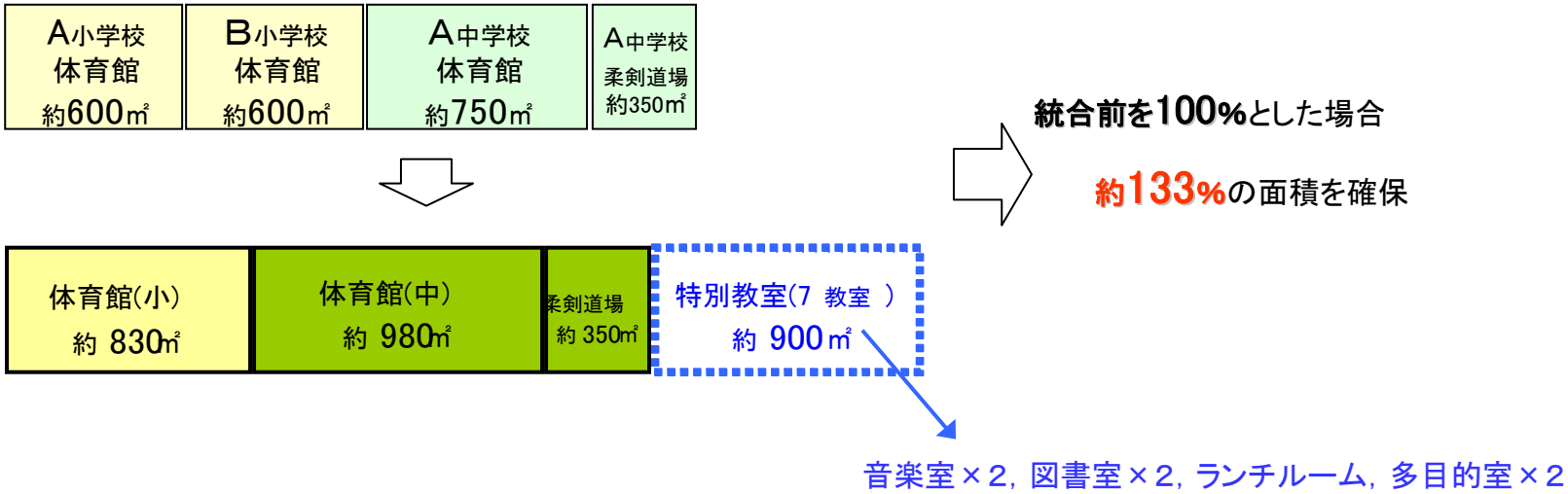

【ケース4】小学校3校，中学校1校　→　施設一体型小中連携校1校

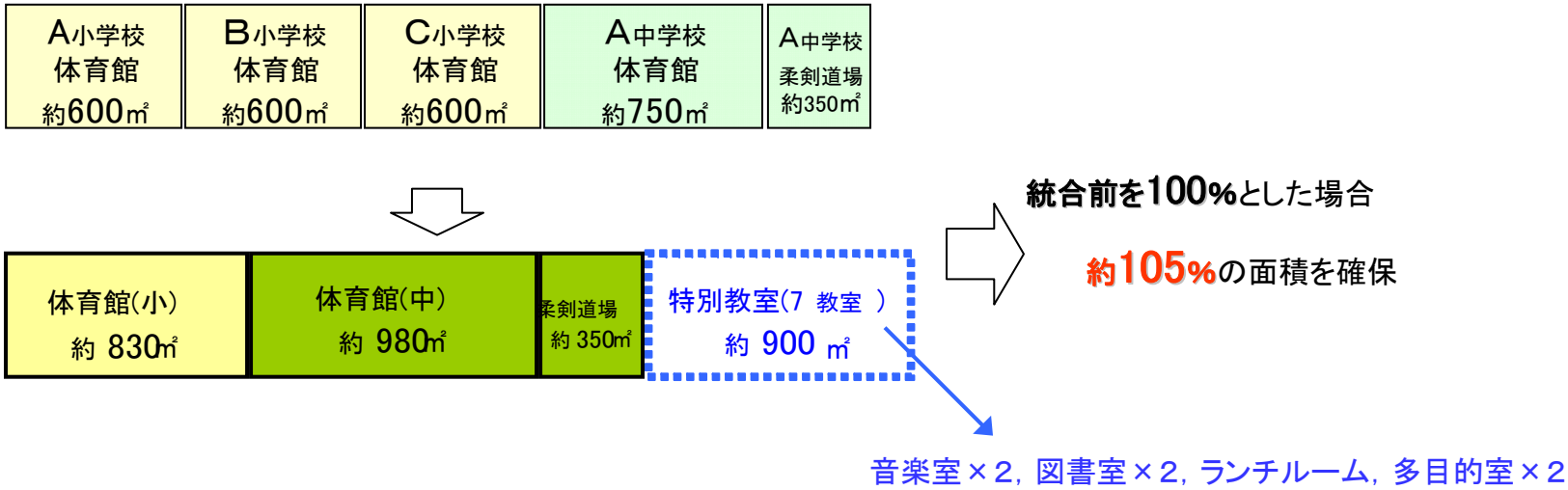

学　校　施　設　の　地　域　開　放

学校施設の開放の概要

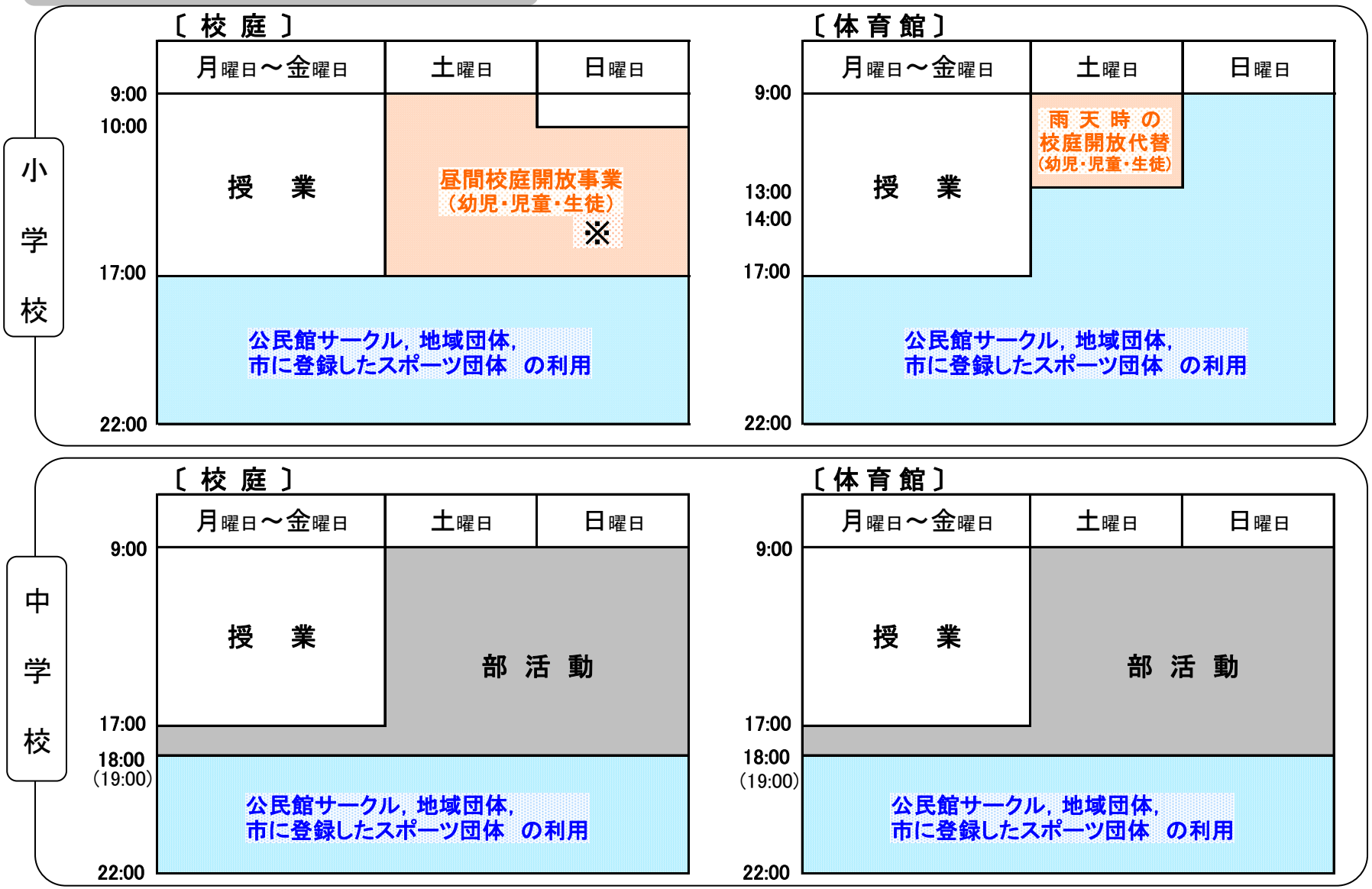

※子どもの利用に支障がない範囲で，地域団体等が利用する場合もある。

学校施設の開放（ケーススタディ）

体育館開放の前提条件

①利用可能な時間帯と枠数

利用時間帯や対象者は各学校で異なるが，比較のため以下のように分類する。

	平　日	土　曜	日　曜
(A)主に子どもが利用する時間	17:00～19:00 （２時間×１枠）	13:00～18:00 （２時間×２枠）	9:00 ～ 18:00 （２時間×４枠）
(B)主に大人が利用する時間	19:00～22:00 （３時間×１枠）	18:00～21:00 （３時間×１枠）	18:00～21:00 （３時間×１枠）

②統廃合後の体育館の利用可能枠数

	施設一体型小中連携校
(A)子ども利用枠	22
(B)大人利用枠	28
計	50

③実際の利用状況

	（A校区の場合）小学校2校＋中学校	（B校区の場合）小学校3校＋中学校	
	2	7	実際に子どもが利用
	20	24	実際に大人が利用
	22	31	計

統合後も**必要な利用枠数を確保**できる

運動場開放の前提条件

①利用可能な時間帯と枠数

利用時間帯や対象者は各学校で異なるが，比較のために以下のように分類する。

	平　日	土　曜	日　曜
(A)主に子どもが利用する時間	17:00～19:00 （２時間×１枠）	9:00 ～ 17:00 （２時間×４枠）	9:00 ～ 17:00 （２時間×４枠）
(B)主に大人が利用する時間	19:00～22:00 （３時間×１枠）	18:00～21:00 （３時間×１枠）	18:00～21:00 （３時間×１枠）

②統廃合後の運動場の利用可能枠数

	施設一体型小中連携校
(A)子ども利用枠	13
(B)大人利用枠	14
計	27

③実際の利用状況

	（A校区の場合）小学校2校＋中学校	（B校区の場合）小学校3校＋中学校	
(A)子ども利用枠	9	11	実際に子どもが利用
(B)大人利用枠	1	11	実際に大人が利用
計	10	22	計

統合後も**必要な利用枠数を確保**できる

3小1中ブロックの体育館利用

現在

	月					火					水					木					金					土					日				
	A小	B小	C小	D中 体育館	柔剣道場	A小	B小	C小	D中 体育館	柔剣道場	A小	B小	C小	D中 体育館	柔剣道場	A小	B小	C小	D中 体育館	柔剣道場	A小	B小	C小	D中 体育館	柔剣道場	A小	B小	C小	D中 体育館	柔剣道場	A小	B小	C小	D中 体育館	柔剣道場
9:00	授業					授業					授業					授業					授業					雨天時昼間開放			部活動					部活動	
10:00																															剣道	空手			
11:00																																			
12:00																																			
13:00																											バレー社会人				バスケ社会人	バレー社会人			
14:00																										ソフトバレー									
15:00																											剣道	おどりサークル			バドミントン				
16:00																																			
17:00		少年サッカー		部活動					部活動					部活動			ジュニアバレー		部活動					部活動											
18:00	剣道		社会人バレー			社会人バレー					バドミントン					社会人バスケ					ニュースポーツ					社会人バレー	空手								
19:00		ソフトバレー					インディアカ					剣道	おどりサークル				社会人バレー	バスケ社会人				卓球	バスケ社会人								インディアカ	ドッチビー			
20:00																																			
21:00																																			
22:00																																			

施設一体型小中連携校

	月					火					水					木					金					土					日				
	小学校 体育館		中学校 体育館		柔剣道場	小学校 体育館		中学校 体育館		柔剣道場	小学校 体育館		中学校 体育館		柔剣道場	小学校 体育館		中学校 体育館		柔剣道場	小学校 体育館		中学校 体育館		柔剣道場	小学校 体育館		中学校 体育館		柔剣道場	小学校 体育館		中学校 体育館		柔剣道場
	A	B	C	D		A	B	C	D		A	B	C	D		A	B	C	D		A	B	C	D		A	B	C	D		A	B	C	D	
9:00	授業					授業					授業					授業					授業					雨天時昼間開放		部活動					部活動		
10:00																															剣道	空手			
11:00																																			
12:00																															バスケ社会人	バレー社会人			
13:00																										ソフトバレー	バレー社会人								
14:00																															バドミントン				
15:00																											おどりサークル								
16:00																																			
17:00	少年サッカー		部活動					部活動				おどりサークル	部活動				ジュニアバレー	部活動					部活動												
18:00											バドミントン					社会人バスケ					ニュースポーツ	卓球				社会人バレー				インディアカ	ドッチビー			
19:00	ソフトバレー	社会人バレー	剣道			社会人バレー	インディアカ						剣道				バレー社会人	バスケ社会人					バスケ社会人					剣道	空手					
20:00																																			
21:00																																			
22:00																																			

3小1中ブロックの運動場利用

現在

	月				火				水				木				金				土				日			
	A小	B小	C小	D中	A小	B小	C小	D中	A小	B小	C小	D中	A小	B小	C小	D中	A小	B小	C小	D中	A小	B小	C小	D中	A小	B小	C小	D中
9:00	授業				授業				授業				授業				授業							部活動	少年ソフト			部活動
10:00																						少年サッカー						
11:00																					昼間校庭開放				昼間校庭開放			
12:00																												
13:00																												
14:00																												
15:00																							少年サッカー			少年ソフト（月３）		
16:00																												
17:00		少年ソフト		部活動	少年サッカー			部活動				部活動		少年ソフト		部活動	少年サッカー	少年ソフト		部活動								
18:00	テニス																ニュースポーツ				サッカー				社会人ソフト			
19:00			社会人サッカー			テニス	社会人サッカー				社会人サッカー				社会人サッカー				社会人サッカー								ソフト社会人	
20:00																												
21:00																												
22:00																												

施設一体型小中連携校

	月		火		水		木		金		土		日	
	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大	小	大
9:00	授業		授業		授業		授業		授業			部活動		部活動
10:00											少年サッカー		少年ソフト	
11:00											昼間校庭開放		昼間校庭開放	
12:00														
13:00													少年ソフト（月３）	
14:00														
15:00											少年サッカー			
16:00														
17:00	少年ソフト	部活動	少年サッカー	部活動		部活動	少年ソフト	部活動	少年ソフト	部活動	少年サッカー			
18:00											サッカー			社会人ソフト
19:00	社会人サッカー	テニス	社会人サッカー	テニス	社会人サッカー		社会人サッカー		社会人サッカー	ニュースポーツ			社会人ソフト	
20:00														
21:00														
22:00														

学校施設の開放（まとめ）

1　統廃合における体育館・運動場の考え方

旧施設基準の学校を統合して，新施設基準の統合校を建設

⇨ **体育館のスペースは十分確保可能**

⇨ **運動場**は，統合により総面積が減少するので，**施設整備に工夫が必要**。

2　ケーススタディの結果

①**統廃合に伴う施設整備**で，統合前の施設開放と**同等のスペースの確保が可能**。

②統合校では，**従来どおりの施設開放が可能**。

③ただし，利用時間帯が重複する場合は，**調整**を行う必要がある。

3　さらなる機能向上に向けて

運動場・体育館に加えて，図書室等の**特別教室やプールの開放**も検討。

⇨ **管理区分・動線の分離・運営方法**の検討が必要。

※博多小では，図書館・ランチルーム・調理室・和室などを開放。

参考：新しい施設整備によるコート数の増加

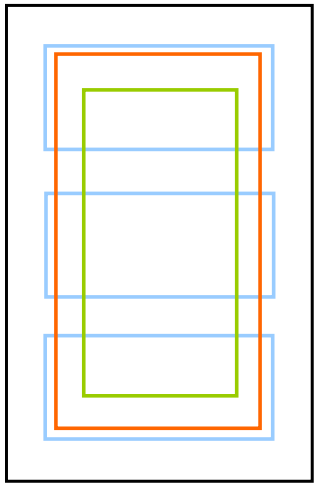

現在の小学校

バドミントン	3面
バレーボール	1面
ミニバスケットボール	1面

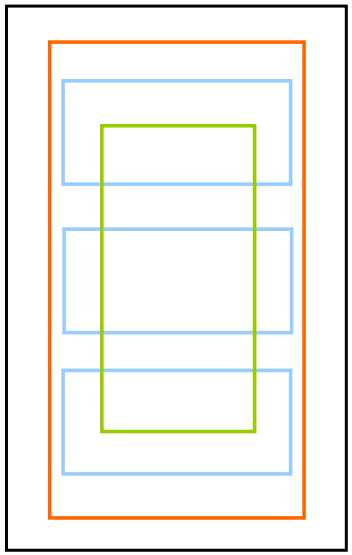

現在の中学校

バドミントン	3面
バレーボール	1面
バスケットボール	1面

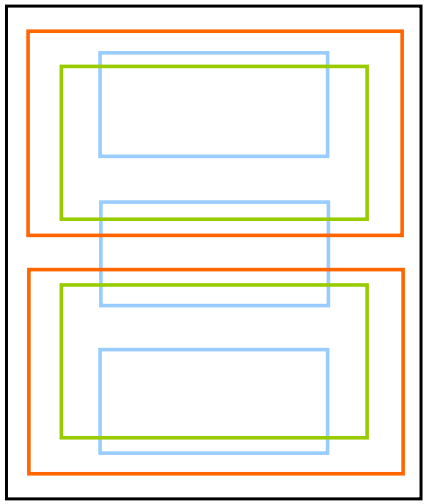

新しい小学校

バドミントン	3面
バレーボール	2面
ミニバスケットボール	2面

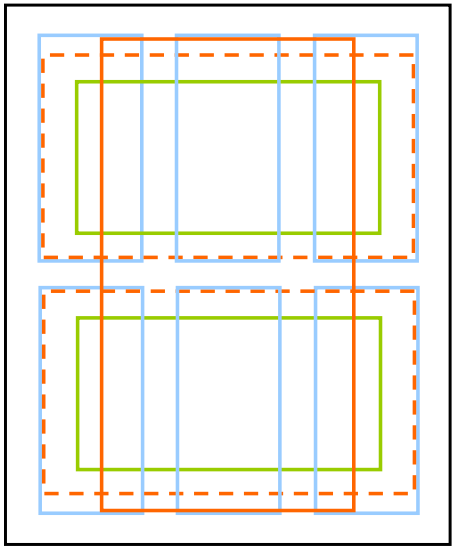

新しい中学校

バドミントン	6面
バレーボール	2面
バスケットボール	1面
ミニバスケットボール	2面

子　ど　も　の　遊　び　場

子どもの遊び場

学校や**公園**は，**子ども達の遊び場として貴重な空間**となっている。

遊び場としての学校

子ども達が使い慣れた学校施設を，集団で安全に遊べるよう，土日などの休日の**昼間校庭開放**や，平日の放課後にランドセルを置いたまま自由に遊べる**放課後遊び場づくり事業**などを実施。

遊び場としての公園

地域に居住する市民のために**街区公園**や**近隣公園**を整備している。

街区公園：公園を中心に半径250m以内に住んでいる人が主に利用する公園で，2,500㎡の面積を目安に配置。
近隣公園：公園を中心に半径500m以内に住んでいる人が主に利用する公園で，20,000㎡の面積を目安に配置。

小規模校のエリア別の特徴

都心部，団地開発エリアは，学校も公園も**近接している**。

周辺部エリアは，学校や公園が**離れている**。

検討事項

周辺部エリアのように**遠距離通学**となる地域では，学校がなくなった場合の**遊び場の確保を検討**する。

校　区　単　位　の　地　域　活　動

校区単位の地域活動

自治協議会

福岡市では，**小学校区を単位**として**自治協議会**を設置

［自治協議会の役割］

〇地域コミュニティの自治組織・・・福祉，子育て，防犯・防災，環境など，地域の様々な課題に対応

〇行政との協働のパートーナー・・・行政（市・区）の様々な業務の受託・協力

⇨ 自治協議会は**地域コミュニティの中心組織**

公民館

福岡市では，**各小学校区**に**公民館**を設置

［公民館の役割］

〇生涯学習の機会・場の提供・・・人権・同和問題，子育てなどの講座の実施，サークル活動などの場

〇地域活動の支援・・・地域団体への助言，施設・備品などの提供，自治協議会の事務スペースの提供

〇地域の防災拠点・・・地域の一時避難所の指定

⇨ 公民館は**地域活動・防災の拠点**（自治協議会の事務スペース，避難所の指定，防災無線の設置）

学校

学校は**地域の行事に協力**

［学校における地域への協力］

〇校庭・体育館の地域開放

〇地域行事や子ども会行事の周知，行事への協力

行政と自治協議会の関係(イメージ)

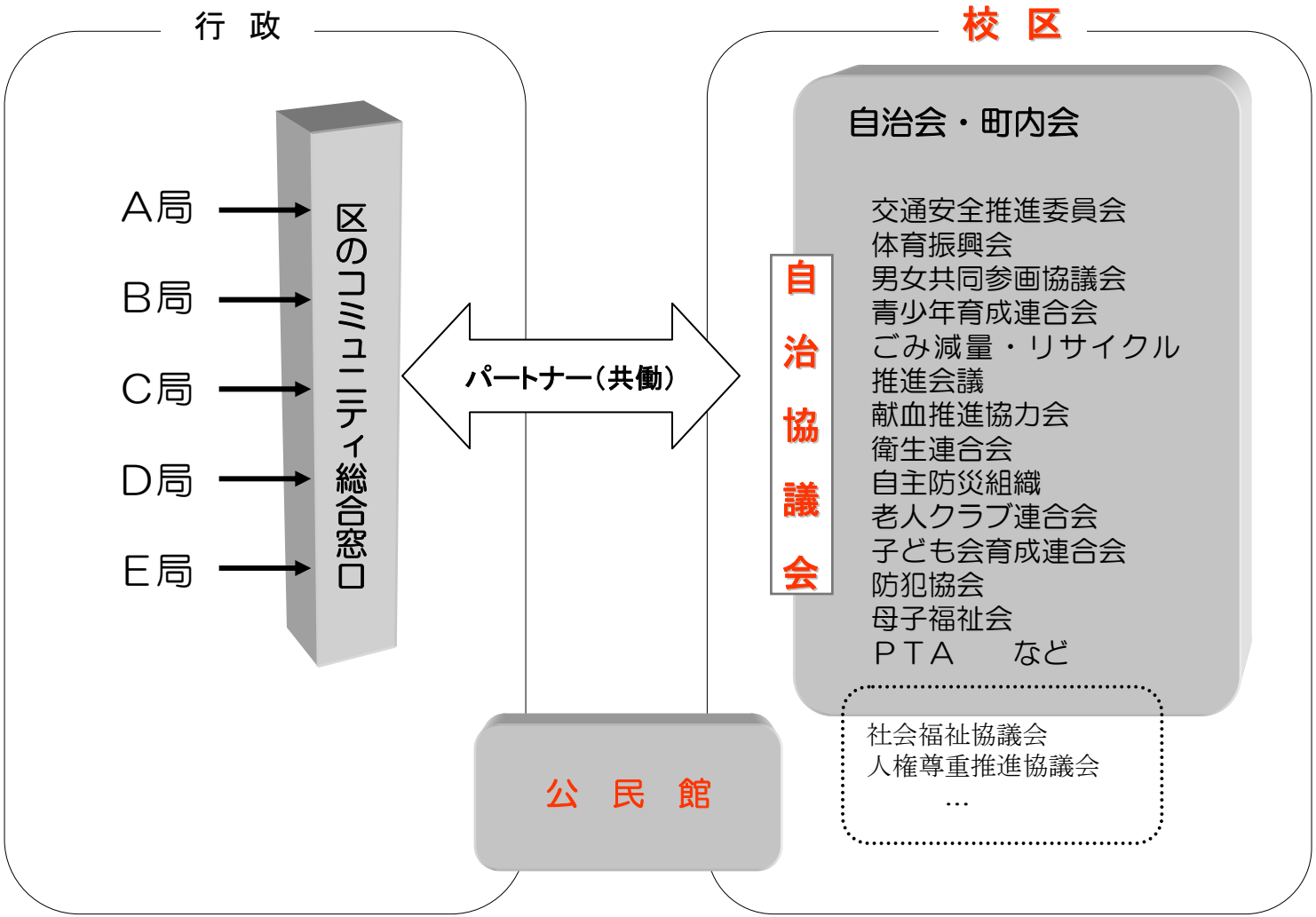

学 校 と 地 域 の 協 力 関 係

学校と地域の協力関係（ケーススタディ）

大名小学校

1　地域の行事に子どもが参加する際に，学校が協力(学校施設の利用や行事の周知など)することでの関わり

行	事	学校施設の使用
校区夏祭り	自治協議会行事	○
校区もちつき大会	自治協議会行事	○
校区防災訓練	自治協議会行事	○
中央区ソフト・ドッジボール大会	子ども育成会行事	
中央区ペーロン大会	子ども育成会行事	
校庭キャンプ	子ども育成会行事	○

行	事	学校施設の使用
新天町子ども山笠	地域伝統行事	○
紺屋町お獅子祭り	地域伝統行事	
水鏡天満宮がんぞえ	地域伝統行事	
警固神社稚児行列	地域伝統行事	
天神さま子どもみこし	地域伝統行事	

2　学校の授業に地域が協力することでの関わり

○平和学習（福岡大空襲）での体験談。
○総合的な学習の時間での，地域のふれあいサロン(お年寄り)との交流。
○生活科の時間での，昔遊びの講師。
○学校裁量の時間で行う，「大名クリーン作戦(どんたく前の清掃活動)」への参加。

3　地域と合同で行っている学校行事

○学校・地域合同運動会

4　見守り活動や校区パトロールでの関わり

○地域諸団体での夜間パトロール(月１回)
○PTAと共同で朝の登校指導(月１回)

勝馬小学校

1　地域の行事に子どもが参加する際に，学校が協力(学校施設の利用や行事の周知など)することでの関わり

行　　事		学校施設の使用
敬老会	地域伝統行事	
雨乞い祭（雨が降らない時）	地域伝統行事	
風止め相撲	地域伝統行事	
お下り様（2年に1度）	地域伝統行事	

2　学校の授業に地域が協力することでの関わり

〇学校裁量の時間に地域の方を講師に招いて，米作りを行っている。
〇米作り後，藁を活かして，しめ縄，しめ飾り作りを行っている。
〇米作りのために，田を提供してもらっている。
〇収穫祭（餅つき等）に地域の方も参加してもらっている。

3　地域と合同で行っている学校行事

〇学校・地域合同運動会

4　見守り活動や校区パトロールでの関わり

〇地域性として，田畑で働く方が多いので，登下校時に子どもを見守ってもらっている。

志賀島小学校

1　地域の行事に子どもが参加する際に，学校が協力(学校施設の利用や行事の周知など)することでの関わり

行	事	学校施設の使用
校区演芸会	自治協議会行事	○
夏祭り	自治協議会行事	
ミニソフトバレー	公民館行事	○
三世代交流グランドゴルフ	自治協議会行事	
お下りさま（御神幸祭）	地域伝統行事	

行	事	学校施設の使用
子ども相撲	地域伝統行事	
竜宮祭・玉せせり（弘地区）	地域伝統行事	
歩射祭	地域伝統行事	

2　学校の授業に地域が協力することでの関わり

○総合的な学習の時間に横笛の竹取り・笛作り・横笛指導に講師を招いている。
○総合的な学習の時間に干物作りで講師を招いている。
○裁量の時間に運動会で踊る志賀盆の指導で講師を招いている。
○総合的な学習の時間に，さわら飯つくりや校区の祭り調べで保護者や地域住民を講師として招いている。
○社会科で公民館・駐在所の方に協力依頼
○砂遊び集会・海岸クリーン活動で老人会が応援参加
○学芸会で，地域住民応援参観（自治会・老人会・スクールガードなど）
○遠泳大会・マラソン大会で漁協や海の家に協力依頼

3　地域と合同で行っている学校行事

な　　し

4　見守り活動や校区パトロールでの関わり

○緊急時に，地域ボランティアが通学路や各家庭の戸口で見守り
○毎月中旬，老人会による朝の交通安全指導
○学期始めに3日間保護者が見守り活動
○交通安全指導員による指導。（学期毎）

西戸崎小学校

1　地域の行事に子どもが参加する際に，学校が協力(学校施設の利用や行事の周知など)することでの関わり

行	事	学校施設の使用
校区ソフトボール大会	子ども育成会行事	○
校区ドッチボール大会	子ども育成会行事	○
校区文化祭	公民館行事	
西戸崎神社祇園祭（相撲大会）	地域伝統行事	
西戸崎神社祇園祭（西戸崎山笠）	地域伝統行事	

2　学校の授業に地域が協力することでの関わり

○地域ボランティア団体に，朝の時間や昼休みの時間，本の読み聞かせをしてもらっている。

○1～3年生は授業（図書）時間に図書室で読み聞かせをしてもらっている。

3　地域と合同で行っている学校行事

なし

4　見守り活動や校区パトロールでの関わり

○地域ボランティア（老人会の方や自治会関係者など）による登校時の見守りと交通安全指導。（地域ボランティアの方で2人は毎日）

○不審者情報等が届いた場合は，自治会・公民館に連絡し，下校中の見守り活動を可能な限り行ってもらっている。

○毎週月曜日，PTA活動で保護者が見守り

志 賀 中 学 校

1　地域の行事に子どもが参加する際に，学校が協力(学校施設の利用や行事の周知など)することでの関わり

行　　事		学校施設の使用
剣道大会(年3回)	地域の伝統行事	○
校区文化祭	公民館行事	
駅伝大会	商工会行事	
志賀島演芸大会	自治協議会行事	
勝馬地区運動会	勝馬小と自治協議会の合同行事	
大岳地区運動会	自治会(大岳)行事	○

2　学校の授業に地域が協力することでの関わり

○総合的な学習の時間で，地域の人に生き方・勤労観を話してもらう。
○家庭科の授業で魚料理の講師を漁協に協力してもらっている。
○地域の事業所で職場体験をしている。
○体育会の前に，校内の除草作業や草刈り作業を協力してもらっている。

3　地域と合同で行っている学校行事

な　　し

4　見守り活動や校区パトロールでの関わり

○夏休み中の地域ごとのパトロールの時協力してもらっている。(4回)
○毎朝地域のボランティアが交通安全指導を実施。

学校と地域の協力関係（まとめ）

1　学校と地域の協力関係

①学校と地域が**行事を合同で実施**　⇨ 地域との合同運動会　など

②自治協議会・子ども育成会などの**地域行事に学校が協力**　⇨ 学校施設の開放，行事の周知　など

③**学校の授業に地域が協力**　⇨ ゲストティーチャーや職場体験の受け入れ　など

④**見守り活動・地域パトロール**を実施　⇨ 保護者とも連携

2　周辺部は学校と地域が強く連携

周辺部は校区人口も児童生徒数も減少しており，

⇨ 学校も地域も，それぞれ**単独で行事を実施することが困難**。

⇨ それぞれの**行事を合同で実施している**。

3　協力関係の目指すもの

学校 ⇨ **教育活動の充実**，**子どもの安全確保**

地域 ⇨ **伝統行事の継承**，**地域活動の中で子どもを育成**

4　統廃合において留意すべきこと

○学校・地域・保護者は**それぞれに協力関係**にあり，**現在の関係が維持されること**が重要。

○**利便性が高い統合校**を建設し，**地域と共生していくこと**が重要。

議　論　の　ま　と　め

学校と地域の関係から見えてくる新しい学校づくり

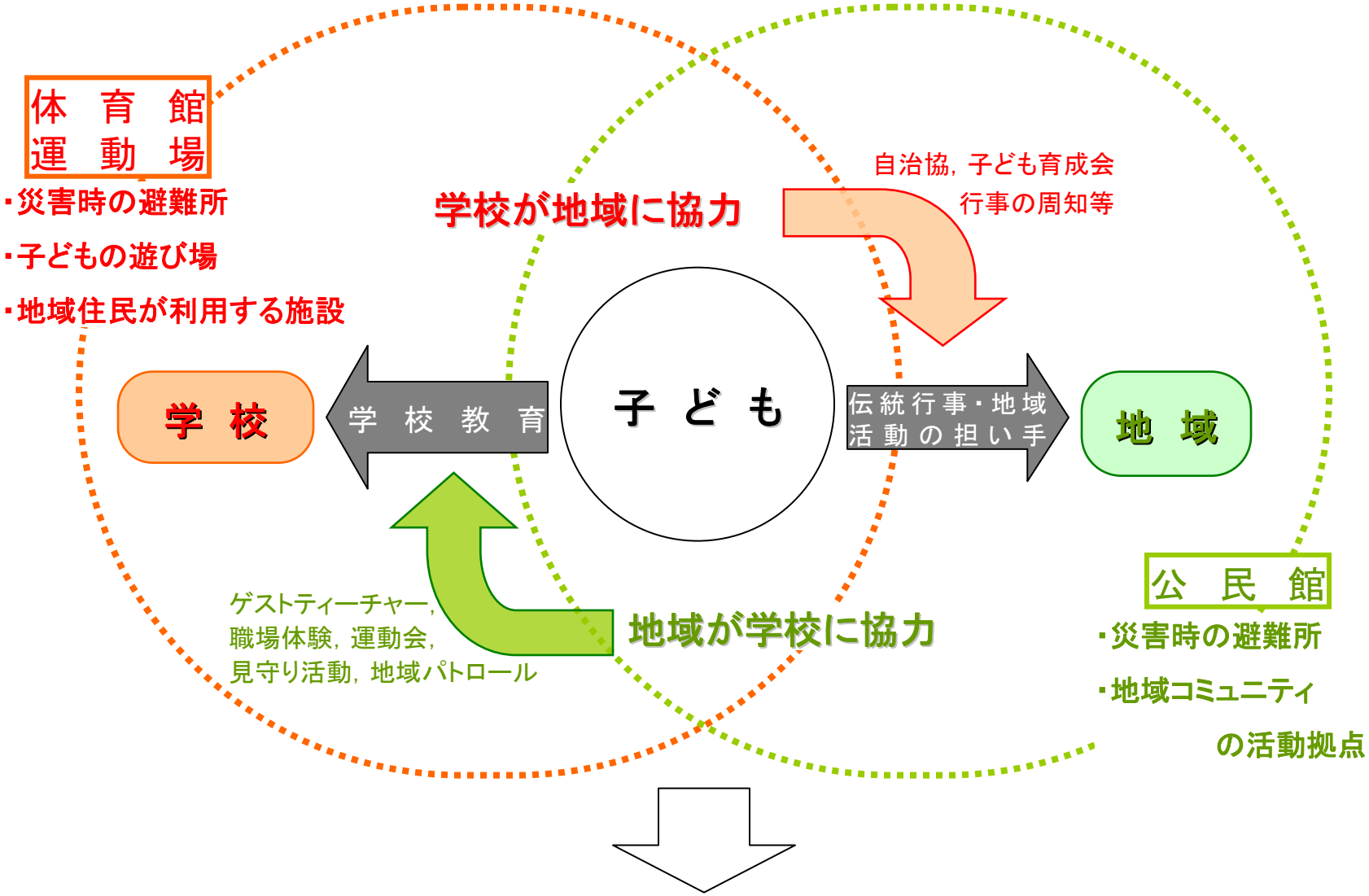

重要なポイント①

避難所・地域開放・遊び場

新しい学校整備の中で・・・

現在の機能を確保

重要なポイント②

地域コミュニティの活動
地域と学校との協力関係

校区が統合されても・・・

現在の関係性を維持

適正化の取り組みの視点となる

さらに，地域・保護者の不安を解消するために・・・

新しい学校のイメージを明確にする

①**小中連携教育**による**確かな学力の向上**と**豊かな人間性の育成**。

②地域が利用しやすい，**開かれた施設**の整備。

③**地域の伝統や文化を継承できる施設**の整備。

保護者・地域と一緒に**新しい学校づくり**を考える

目指す教育環境

子どもを安心して生み育てられる教育環境

博多小の統合に見る地域コミュニティの枠組み

①小学校は1小学校に統合

②公民館は従来のまま(4館)

③地域コミュニティの枠組み(自治協議会)は従来のまま(4協議会)

自治協議会を中心とした**地域コミュニティの重要性** や **公民館**が**地域の防災拠点**として果たす役割を考えると，**博多小方式が望ましいのではないか？**